

受講料
無料

令和8年度 厚生労働省委託事業
～介護労働者の働きやすい職場づくりのために～

介護労働者



雇用管理責任者講習のご案内

雇用管理に責任を有する方に労務管理の基本的又は専門的事項について学んでいただく講習です。厚生労働省告示（介護雇用管理改善等計画）において、介護労働者の雇用管理改善のためには事業所における雇用管理責任者の選任及び当該責任者名の明示等が重要であるとされています。

	コース名	日時	講師	内容 内容が多少変更する場合があります。
第1回	総合	R8.7.22(土) 13:00～16:10 (3時間)	終了	
第2回	専門	R8.8.26(水) 10:00～15:00 (4時間)	藤本 真樹 氏 (ギャップ・フィリング株式会社)	「人材の採用・育成・評価」をテーマに、働きたい・続けたい・成長できる職場を創るために必要なことは何か等、一緒に考えてみましょう。(グループワークを含む)
第3回	専門	R8.10.26(月) 10:00～15:00 (4時間)	石崎 秀郎 氏 (社会保険労務士法人チエノワ)	職員間や介護現場のハラスメント(カスハラ)をグループワークを通じて学びます。管理者が孤立・萎縮せず対応できるよう、離職を招くこれらの問題を組織課題として捉え直します。
第4回	総合	R8.11.27(金) 13:00～16:10 (3時間)	田中 健之 氏 (社会保険労務士法人下関労務管理事務所)	テキスト全体を網羅。現場の課題解決への道筋を示します。人材の定着・育成・労務管理等の重要項目は重点的に、メリハリのある講義を行います。(第1回と同内容)

会場: YMfg維新セミナーパーク 第一セミナー室
(山口市秋穂二島1062) 全4回、同会場

◎受講者全員に講習テキスト「雇用管理改善のための業務推進マニュアル(四訂版)」を無料配布(複数回受講の場合1冊のみ)

◎受講者には受講証明書を発行いたします。

◎HPまたは裏面申込書を、FAXまたはメールにて、お申込みください。

※申し込み多数の場合は、雇用管理責任者を選任していない事業所様で、受講後に選任予定のある事業所の方が優先となります。



定員
各30名
※

受講の際は、感染症予防対策(マスクの着用等)にご協力をお願いいたします。

(お申込み・お問い合わせ) 公益財団法人 介護労働安定センター山口支部
〒753-0824 山口市穂積町1-2 リバーサイド山陽Ⅱ 2F
TEL 083-920-0926 FAX 083-920-0930
URL: www.kaigo-center.or.jp 担当: 村實(むらさね)

